

2019年(令和元年)11月29日(金曜日)

# 国民投票でネット規制を

## 憲法審、野党は採決慎重

衆院憲法審査会は28日、与野党議員団による9月の歐州視察を踏まえた自由討議を実施した。憲法改正手続きを定めた国民投票法に

関し、公明、立憲民主、国民民主各党はインターネット広告の規制を議論するよう主張。自民党は公選法と規定をそろえる国民投票法

28日午後3時。臨時国会で3回目となつたが、改憲項目に関する見解の隔たりは埋まらなかつた。

佐藤勉・憲法審会長(自民党)は審査会後、改正案の実質審議が一度も実施されていらない現状について記者団に「異常な状態」と苦言を呈した。

審査会で国民の玉木雄一郎氏は、国民投票時のネット広告規制について「公正不保持を定めた9条2項の

間。臨時国会で3回目となか、議論を積み重ねたい」と強調。ネット広告やテレビCMの規制を盛り込んだ同党の改正案を審議するよう要請した。公明党の国量

徴氏も、米大手IT企業がネット上の政治広告を自主規制する動きが加速しているとして「議論が必要だ」と指摘した。

このほか玉木氏は、自民

9条への自衛隊明記を含む同党改憲案4項目に關し、「自民党の案だと言われてもにわかに信頼できない」と疑問を呈した。議員個人が政治的信条をぶつけ合つよう訴えた。

國民の奥野総一郎氏(比例南関東)は、大規模災害など緊急事態時に国会議員の任期を延長する規定の新設に関し、時の政権が政治利用しかねないとして否定的な考えを示した。